

## 若手研究者を活用した研究の加速化

## 【目的】

本制度は、放射線の線量評価や生物影響あるいはリスクコミュニケーションなど、広く放射線健康影響に関わる学術的研究領域において、人件費と研究費を提供することによってポストを創出し、若手研究者の育成・確保を目的とする。

## 【主旨】

学位取得後の研究生生活の初期において、若手研究者が主任研究者あるいは分担研究者の適切な助言を受けつつ、原則として3年間に渡って、柔軟な発想の下、研究に専念できる環境を提供する。この期間に研究者として必要な研究哲学、技術などを修得し多くの経験を積むことで、第一線で活躍できる、主体性をもつ独立した研究者への道を開く。

## 【内容】

- ◆ 研究課題は、若手研究者が主体となって進めるもので、主任研究者あるいは分担研究者の研究課題(本体研究)と綿密に連携しながらも独立したものとする。その上で、本体研究の進捗を助け、それを加速できる内容とする。
- ◆ 本体研究1件につき、若手研究者1名の参画を認める。
- ◆ 若手研究者は、原則として主任研究者あるいは分担研究者と同じ研究機関に所属し、彼らの指導と助言を受けつつ研究を進める。
- ◆ 本制度での研究費は、800万円を上限とする。その内訳は、若手研究者の雇用に係る経費を主とし、残りの額を研究経費等に充てるものとする。

## 【主任研究者・分担研究者の関与】

- ◆ 主任研究者・分担研究者は、本制度が若手研究者育成を目的とすることを十分に理解し、その主旨に沿って該当する若手研究者を支援する。その際、若手研究者が単なる「技術補助者」とならぬように配慮する。
- ◆ 主任研究者・分担研究者は、若手研究者が実施する研究課題に関して、本人の自由な発想の下に展開される研究の独自性・独創性を尊重しつつ、研究者育成の視点から、計画的かつ適切な助言、指導を与える責務を負う。
- ◆ 主任研究者・分担研究者は、若手研究者の研究課題と本体研究との関連を明確にし、本体研究全体の目的や構想、及びその中で若手研究者が実施する研究課題の位置づけ(連携・分担)等について、該当する若手研究者と十分に議論し、互いに理解を深める。
- ◆ 主任研究者あるいは分担研究者の研究計画書では、若手研究者の研究課題が加わった場合の研究加速についても言及する。

## 【評価】

- ◆ 採択時の評価は、若手研究者の研究計画書と、主任研究者・分担研究者の研究計画書の両方を審査対象とする。
- ◆ 年度ごとの中間評価は、成果発表会での発表および質疑応答の内容、論文発表などの業績を対象とする。
- ◆ 若手研究者の研究課題は、単独で評価されるとともに、本体研究の評価にも加味される。
- ◆ 若手研究者の研究課題、および本体研究に対する年度ごとの評価により、次年度の継続が審議される。若手研究者育成の観点から原則として 3 年間の継続が望ましいが、評価によっては研究の中止もあり得る。
- ◆ 最終評価は、成果発表会での発表および質疑内容、論文発表などの業績および最終報告書を対象とする。